

令和5年8月22日

令和4年度鹿嶋市環境基本計画報告

鹿嶋市市民生活部環境政策課

鹿嶋市環境基本条例 基本理念

1. 環境の保全等は、市民が安全で健康かつ快適な生活を営むうえで欠かせない良好な環境を確保するためのものであるとともに、この環境から受ける恩恵を将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
2. 環境の保全等は、人と自然が共生する、環境への負荷の少ない循環を基調とした、将来にわたり持続的に発展することができる社会を構築することを目的として行われなければならない。
3. 環境の保全等は、市、市民、事業者及び滞在者がそれぞれの責務と役割分担に応じて、自発的、積極的に、相互に協力、連携のもと行われなければならない。
4. 地球環境保全は、市、市民、事業者及び滞在者が自らの課題であることを認識し、その事業活動や日常生活において、積極的に取り組まれなければならない。

鹿嶋市環境基本計画 令和4年度報告（基本目標）

鹿嶋市市民生活部環境政策課

基本目標1【気候変動分野】：低炭素に取り組み、気候変動に適応するまち									
No.	指標	基準	主な所管課	目標 (令和12年・2030年)	実績			進行スケジュール	
					令和4年度	令和5年度	進捗等		
1	市域の温室効果ガス排出量（エネルギー起源二酸化炭素）	2013(平成25)年度 産業部門：2,032 業務その他部門：141 家庭部門：124 運輸部門：197 (千t-CO2)	環境政策課	2030(令和12)年度 産業部門：1,163 業務その他部門：85 家庭部門：76 運輸部門：138 (千t-CO2)	2020(令和2)年度 産業部門：795 業務その他部門：82 家庭部門：96 運輸部門：165 (千t-CO2)	市域の排出量削減継続のため、市施設からの排出量削減やイベント等における啓発活動を行う。	国の数値目標等、動向を見極めながら市の排出量削減を目指す。また継続して問題意識の啓発等に努める。		
【目標の趣旨】 地球温暖化による気候変動が大きな課題となっています。低炭素に取り組み、地球温暖化の抑止（緩和策）、気候変動への適応（適応策）によって、気候変動に適応するまちをめざします。					【課題事項】 2030年度の排出量の削減目標は達成されているものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による社会活動の制限があり、その影響が多い。継続して取り組みが必要。 ※数値は国が発表する各地方自治体のCO2排出量（「自治体排出量カルテ」）から算出。			【達成状況・方針等】 市役所単体で達成できる目標ではないため、市内の事業者、市民それぞれに温暖化に対する問題意識を共有してもらい、省エネへの取り組みを促進する。	

基本目標2【自然環境分野】：生物多様性を確保し、自然と共生するまち									
No.	指標	基準	主な所管課	目標 (令和12年・2030年)	実績		進行スケジュール		
					令和4年度	令和5年度	進捗等		
1	市民1人あたり公園面積	9.7㎡/人 (2019(令和元)年)	施設管理課 都市計画課	維持	10.4㎡/人	現状維持	特になし		
2	地域制緑地面積（国定公園、県自然環境保全地域、保安林、緑地保全地域）	187.4 ha (2019(令和元)年)	農林水産課 環境政策課	維持	187.4 ha	現状維持	特になし		
3	花いっぱい運動参加者数	1,350人 (2018(平成30)年度)	施設管理課	1,500人	参加団体数 春：84団体 秋：78団体	春・秋2回実施予定	実施方法の変更により集計できず（新型コロナウイルス対策）		
【目標の趣旨】 自然の豊かさを表す『生物の多様性』が世界的に失われつつあります。本市は北浦と鹿島灘に囲まれ、陸域にも多くの緑と水辺がある地域の特性を生かして、自然と共生するまちを目指します。					【課題事項】			【達成状況・方針等】 公園面積、地域制緑地面積については現状維持。	

基本目標3【生活環境分野】：健全な生活環境を守るまち									
No.	指標	基準	主な所管課	目標 (令和12年・2030年)	実績		進行スケジュール		
					令和4年度	令和5年度	進捗等		
1	環境基準	大気：概ね達成 水質(北浦)：未達成 騒音(自動車)：概ね達成	環境政策課	大気：改善 水質(北浦)：改善 騒音(自動車)：改善	大気：概ね達成 水質(北浦)：未達成 騒音(自動車)：概ね達成	大気：概ね達成 水質(北浦)：未達成 騒音(自動車)：概ね達成	引き続き測定調査を継続。		
2	污水衛生処理率	89.3% (2018(平成30)年度)	下水道課 農林水産課 環境政策課 廃棄物対策課	92.7% (2034(令和16)年度)	83.0%(R3) ※81.6%(R2)	85.7% 合併処理浄化槽の設置・転換の補助(78基分)	公共下水道の加入促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めていく。		
【目標の趣旨】 北浦の水質改善は長期・広域的な課題であり、また、健康に影響するような物質や、騒音・振動は、身近な課題となっています。これらに対応し、健全な生活環境を守るまちを目指します。					【課題事項】 環境基準については北浦のCODを除き概ね達成。 污水処理率については、集計方法の変更により令和2年度から数値は低下した(※)ものの、下水接続、合併処理浄化槽への転換等により1.4%上昇。 ※これまで浄化槽処理人口を世帯当たり3人で推計していたが、令和2年度から市の世帯平均数(2.18人)としたため、浄化槽処理人口が減少し、処理率が下がった。			【達成状況・方針等】 下水道接続率の向上を図る。また合併処理浄化槽の補助、啓発等により、単独処理浄化槽からの転換を進めていく。	

基本目標4【廃棄物分野】：資源を有効利用する循環型社会のまち

No.	指標	基準	主な所管課	目標 (令和12年・2030年)	実績			進行スケジュール		
					令和4年度	令和5年度	進捗等			
1	市民1人1日あたりごみ排出量	967.9 g/人・日 (2018(平成30)年度)	廃棄物対策課	795 g/人・日 (2034(令和16)年度)	913.0g/人・日	932.9g/人日 鹿嶋市一般廃棄物処理基本計画より	令和4年4月から不燃系ごみの収集方法を変更したことにより、前年度実績値に対し、大幅な減量化につながった。引き続きごみの資源化・減量化について周知徹底を図る。			
2	事業系可燃ごみ1日あたり排出量	14.01 t/日 (2018(平成30)年度)	廃棄物対策課	13.31 t/日 (2034(令和16)年度)	11.85t/日	13.71t/日 鹿嶋市一般廃棄物処理基本計画より	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休止した事業所も大変多く、その結果、計画目標値を達成したものと推察される。引き続き、事業者に対するごみ減量化施策の展開と適正処理の推進により目標達成を目指す。			
3	事業系不燃ごみ1日あたり排出量	1.83 t/日 (2018(平成30)年度)	廃棄物対策課	1.46 t/日 (2034(令和16)年度)	1.76t/日	1.68t/日 鹿嶋市一般廃棄物処理基本計画より	引き続き目標達成に向け、事業者に対するごみ減量化・資源化施策の展開を図る。			
4	不法投棄発生件数	226 件 (2018(平成30)年度)	廃棄物対策課	0 件	80件の不法投棄を通報やパトロールにて現認している。	0件	不法投棄事案は、平成30年度実績値と比較し、減少はしているものの、未だに発生が確認できる状況であるため、防止対策の普及啓発に努める。			
【目標の趣旨】 社会情勢の変化などの廃棄物処理の課題に対応するため、処理システムの更新などが必要となっています。市民・事業者、近隣自治体などと連携して、資源を有効利用する循環型社会のまちを目指します。 令和4年4月1日からごみステーションにおける不燃ごみの出し方を変更した。ペットボトルや缶、ビンについて排出時点での分別徹底を図っていく。 また、ペットボトルについては、民間企業との連携協定により「水平リサイクル」の取り組みを開始し、最終処分量の低減を目指している。 令和6年4月から新可燃ごみ処理施設の稼働開始に伴う「可燃ごみの分別変更」を一つの契機とし、市民・事業者に向けた更なるごみの資源化・減量化を推進するため、新たなごみ処理体制の構築を図っていく。					【課題事項】 【不法投棄防止対策】 不法投棄が犯罪であることの法整備はなされているものの、実効性を高めるための仕組みや体制が十分に整備されていないため、茨城県・警察などの関連官庁と意思統一を図る必要がある。また同時に、既存の発生抑制策に代わる新たな対策が必要と考える。					
					【達成状況・方針等】 【ごみ量】 令和6年度より可燃ごみの処理方法の変更に併せ、可燃と不燃の分別区分が一部変更となることから、「項目2」及び「項目3」に掲げる目標数値の精査が必要となる。 また、国の方針や社会情勢の変化に併せ、本市におけるごみの分別区分の見直しや資源化に向けた新たな施策を進めていく。					

基本目標5【環境学習分野】：みんなで力を合わせる環境創造のまち

No.	指標	基準	主な所管課	目標 (令和12年・2030年)	実績		進行スケジュール	
					令和4年度	令和5年度	進捗等	
1	環境サポーター登録者数	670 人 (2019(令和元)年度)	廃棄物対策課	700 人 (毎年度)	638人 (令和4年, 2022年)	700人の登録を目指す (2023(令和5)年度)	各地域の環境サポーター地区評議員へ令和5年度登録の依頼を行っている。	
2	海岸一斉清掃参加者数	1,300 人 (2019(令和元)年度)	廃棄物対策課	維持	1400人 (令和4年, 2022年)	1,500人規模の参加を見込む (令和5年7月8日実施予定)	主催団体と開催方法や時期についての協議を進めていく。	
【目標の趣旨】 今日のような環境問題は、暮らしや経済と表裏一体のものであり、改善・解決には一人ひとりの取組が必要です。市民・事業者・市の、みんなで力を合わせて、環境創造のまちを目指します。 ・地域の皆様や事業者の協力を得ながら、きれいなまちづくりを推進する。 【環境サポーター】 地域の監視の目による不法投棄警戒活動を行う。 【鹿嶋市海岸一斉清掃】 地域住民、地元企業、海岸利用者等が協力し、鹿嶋の海をきれいにする。					【課題事項】 【環境サポーター】 地域の担い手不足（高齢化等）が影響し、登録人数目標の達成が困難な状況が続いている。			
					【達成状況・方針等】 本件に限らず地域の担い手の育成が課題となっていることから、部署間の枠を超えた取組を考える必要がある。			

分野

基本方針								
No.	施策・事業	担当課	令和4年度（実績）			令和5年度（目標）		方針番号
			評価	事業名 （取組内容、成果等）	評価	事業名 （取組内容、成果等）		

1 気候変動分野の施策

1-1 気候変動の影響への適応							
1	水防団（消防団が組織を兼ねる）の活動の推進と地域防災力の充実強化	交通防災課	B	北浦や鱒川などの水位変化を注視し、必要に応じて堤防の状態などを確認		消防団活動と併せて平時における水防パトロール等を引き続き行う。	1-1
2	市道の雨水排水の整備と維持管理	道路建設課	B	雨水排水整備事業 排水整備工事の実施（整備延長：1,463m）		雨水排水整備事業 排水整備工事の実施（整備延長：1,000m）	1-1
		施設管理課	B	雨水排水施設の清掃・補修を行った。		雨水排水施設の清掃・補修を行った。	
3	雨水公共下水道の整備	下水道課	B	荒野台地区雨水排水整備事業 整備令和4年度末_整備済及び整備中延長 L=1,035.04m（進捗率：62.35%）		荒野台地区雨水排水整備事業 整備令和5年度整備予定 雨水管整備 L=60.0m 調整池A=15,087m ² V=11,500m ³	1-1
4	河川を流末とする雨水排水施設やポンプ場、調整池などの整備	道路建設課	—	該当なし		該当なし	1-1
		施設管理課	—	該当なし		該当なし	
		農林水産課	B	農業用ため池の適正な管理 7箇所		農業用ため池の適正な管理 7箇所	
5	平常時は公園など多目的に利用可能な調整池の検討	施設管理課	—	該当なし		該当なし	1-1
6	霞ヶ浦流域全体の関係者が協働し、流域全体で行う流域治水の推進	交通防災課	B	霞ヶ浦流域治水協議会への適宜参加		霞ヶ浦流域治水協議会への適宜参加	1-1
7	管理者との連携による海岸保全施設の維持管理	交通防災課	—	該当なし		該当なし	1-1
		港湾エネルギー振興課	—	該当なし		該当なし	
		農林水産課	—	該当なし		該当なし	
8	地震、津波、台風などに対応した避難施設などの整備	交通防災課	B	避難所開設時に必要となる新型コロナウイルス感染症対策物品及び備蓄品（アルファ米、飲料水、発電機など）の整備		避難所開設時に必要となる備蓄品（アルファ米、飲料水など）の整備を行う。	1-1
		施設管理課	—	該当なし		該当なし	

環境基本計画 各課の取り組み

No.	施策・事業	担当課	令和4年度（実績）		令和5年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名 （取組内容、成果等）	評価	事業名 （取組内容、成果等）	
9	鹿嶋市ハザードマップ（洪水、内水氾濫、土砂災害、津波）の更新と普及活動	交通防災課	B	・洪水・土砂・津波ハザードを統合した鹿嶋市ハザードマップを自治会の協力を得て各戸へ配布する。また市のホームページでの公開や公民館などの社会教育施設や市内小中学校等の児童生徒に配布する。 ・12小学校区ごとに、地区まちづくり委員会と共催で、防災訓練を実施し、鹿嶋市ハザードマップを活用した訓練を実施する。		洪水ハザード地区を対象とした避難訓練を実施し、出水期前に住民が居住する地区のハザードを鹿嶋市ハザードマップを用いてあらためて確認する機会を設ける。また、小学校区ごとに行われる防災訓練（地区まちづくり委員会主催）などにおいて、鹿嶋市ハザードマップの活用を図る。	1-1
10	浸水のおそれのある場所についての注意喚起、浸水リスク回避の促進	交通防災課	B	・洪水・土砂・津波ハザードを統合した鹿嶋市ハザードマップを自治会の協力を得て各戸へ配布する。また市のホームページでの公開や公民館などの社会教育施設や市内小中学校等の児童生徒に配布し、広く普及に努める。 ・12小学校区ごとに、地区まちづくり委員会と共催で、防災訓練を実施し、鹿嶋市ハザードマップを活用した訓練を実施する。		洪水ハザード地区を対象とした避難訓練を実施し、出水期前に住民が居住する地区のハザードを鹿嶋市ハザードマップを用いてあらためて確認する機会を設ける。また、小学校区ごとに行われる防災訓練（地区まちづくり委員会主催）などにおいて、鹿嶋市ハザードマップの活用を図る。	1-1
11	危険物施設等における耐津波対策の促進	交通防災課	—	該当なし		該当なし	1-1
12	熱中症についての注意喚起	保健センター	B	FMかしま、広報かしま等の活用 熱中症予防のための取り組みについて周知		FMかしま、広報かしま等の活用 熱中症予防のための取り組みについて周知	1-1
		交通防災課	B	関係各課と連携し、防災行政無線を活用した周知を行う。		引き続き、関係各課と連携し、防災行政無線を活用した周知に努める。	
		商工観光課	B	・夏季イベント（海水浴場） 海水浴場開設期間中、毎日気温を測定し、ライフガードによる常時巡回を実施した。		・夏季イベント 各種イベント開催時に注意喚起を行う。	
		総務就学課	B	熱中症アラート等に関する情報収集（国・県からの情報収集に努め、各学校へ適宜注意喚起を行った。）		熱中症アラート等に関する情報収集（国・県からの情報収集に努め、各学校へ適宜注意喚起を引き続き行う。）	
		生活福祉課	B	生活保護受給者等に対する訪問時の注意喚起 定期訪問時等に注意喚起を行った。		生活保護受給者等に対する訪問時の注意喚起 訪問に注意喚起を行う。	
		環境政策課	B	熱中症アラート等に関する情報収集 国・県からの情報収集に努め、関係課と連携して適宜注意喚起した。		引き続き情報収集を行い、関係課と連携して注意喚起を図る。	
13	クールスポットの創出や情報整備について、検討	商工観光課	B	・海水浴場の開設 7月16日～8月16日の32日間、平井及び下津の海水浴場を開設。 合計4万3366人に涼を提供した。		・海水浴場の開設 引き続き7月・8月の海水浴場開設を継続していく。	1-1
14	農業の病害虫対策の推進	農林水産課	B	鹿嶋市水稲病害虫防除対策協議会 防除対象圃場面積138ha 申込者81名		鹿嶋市水稲病害虫防除対策協議会 防除対象圃場面積150ha	1-1
15	蚊などによる健康被害の防止	保健センター	B	必要な予防接種等の推進		必要な予防接種等の推進	1-1
16	茨城県地域気候変動適応センターとの連携	環境政策課	B	センター主催の研修会等に参加。情報共有を図る。		引き続き、研修・会議等に参加し、連携体制をとる。	1-1

環境基本計画 各課の取り組み

No.	施策・事業	担当課	令和4年度（実績）		令和5年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名 （取組内容、成果等）	評価	事業名 （取組内容、成果等）	
1-2 温室効果ガス排出量の削減							
17	国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」を活用した啓発	環境政策課	C	コロナ感染症の影響によりイベントが中止となり、チラシ配布のみ。		環境展において啓発を図る。	1-2
18	建物のエネルギー対策に関する情報提供	環境政策課	B	パンフレットの配布および市の公共施設で利用可能なエネルギー関係補助金等の案内を実施。		引き続き情報提供を行う。	1-2
19	グリーンカーテンの取組や公共施設のLED照明導入などのエネルギー対策	★各施設管理担当	B	新設の鹿嶋市地域子育て支援センターにおいて、LED照明を設置（こども相談課） LED照明の導入については、施設の維持補修工事や大規模な改修時期（高松中学校）に合わせて更新を行っている。（教育施設課）		既存施設のLED照明の導入については、施設の維持補修工事に合わせて更新を行う。	1-2
20	市職員の環境配慮行動	★全庁	B	事務室内・共用部照明等の適切な消灯及びエコドライブ等を実践。		事務室内・共用部照明等の適切な消灯及びエコドライブ等。	1-2
21	再生可能エネルギー（太陽光、風力等）や蓄電池の導入、水素エネルギー、ゼロエネルギー建物（ZEH、ZEB）などについての情報提供	環境政策課	B	パンフレットの配布および市の公共施設で利用可能なエネルギー関係補助金等の案内を実施。		引き続き情報提供を行う。	1-2
22	再生可能エネルギーや蓄電池、ZEBなど次世代のエネルギーシステムの導入を検討	★各施設管理担当	B	新設の鹿嶋市地域子育て支援センターにおいて、太陽光パネルを設置（こども相談課）		現有施設の更新時期等、あらゆる状況を想定し検討を進める。	1-2
23	公共交通の利便性の向上 ・路線バスやコミュニティバスの利便性の向上 ・デマンド型乗合いタクシーの運行の持続性の確保、利便性の向上 ・公共交通の乗り継ぎ利便性の向上 ・公共交通のバリアフリー化 ・公共交通の情報提供の充実と利用啓発	政策推進課	B	公共交通の利便性の向上 ・デマンド型乗合いタクシーの運行の持続性の確保、利便性の向上（R4.10から8便/日→15便/日） ・公共交通の情報提供の充実と利用啓発（市の各種通知に公共交通情報を同封）		鹿嶋市総合計画における公共交通の方向性である、コンパクトで安全なまちを実現するための地域公共交通計画を策定します。 ・コミュニティバスの利便性の向上 ・デマンド型乗合いタクシーの運行の持続性の確保、利便性の向上 ・公共交通の情報提供の充実と利用啓発	1-2
24	観光用レンタサイクルの充実と情報発信	商工観光課	A	・レンタサイクル事業 霞ヶ浦りんりんロード活用推進協議会での貸出が終了した12台を鹿嶋市観光案内所、コシカ及びコワーキングスペースみちくさへ譲渡した。みちくさは譲渡自転車で新たにレンタサイクル事業を開始した。		・レンタサイクル事業 令和3年度に作成した、市内レンタサイクル情報を記載したサイクリングマップを適宜増刷するなど、周知に努める。	1-2
25	歩道の整備と維持管理、バリアフリー化	道路建設課	B	幹線道路整備事業 歩道整備工事の実施（整備延長：568m）		幹線道路整備事業 歩道整備工事の実施（整備延長：400m）	1-2
		施設管理課	B	歩道の補修・街路樹維持管理委託を行った。		歩道の補修・街路樹維持管理委託を行う。	
26	段階的・計画的な土地利用の誘導と保全	都市計画課	B	都市計画マスタープランに基づいた土地利用の推進。		継続して取り組む。	1-2
27	立地適正化計画策定の必要性・有用性の検討	都市計画課	B	検討材料の収集及び必要性・有用性の検討。		継続して取り組む。	1-2

環境基本計画 各課の取り組み

No.	施策・事業	担当課	令和4年度（実績）		令和5年度（目標）		方針番号
			評価	事業名 （取組内容、成果等）	評価	事業名 （取組内容、成果等）	
28	エネルギー関連施設の誘致と立地周辺環境への配慮	港湾エネルギー振興課	B	次世代エネルギー拠点の整備 ・洋上風力推進ビジョンの策定 ・関連企業誘致のための説明会		次世代エネルギー拠点の整備 ・洋上風力推進体制の整備 ・関連企業の誘致	1-2
		都市計画課	B	開発行為に該当する施設については、周辺環境へ配慮するように指導を行った。		継続して取り組む。	
29	フロン類の回収、フロン類を使用する機器などの廃棄についての情報提供、啓発	廃棄物対策課	B	小型家電中のフロン類（代替フロン含む）使用機器の適正処理を実施した。		引き続き適正処理を実施するとともに市民等に向けた適正処理に関する周知を行っていく。	1-2
		環境政策課	B	パンフレットの配布を実施。		引き続き情報提供を行う。	

2 自然環境分野の施策

2-1 緑と水辺の保全と活用

30	県との連携による、鹿島神宮や北浦周辺の水郷筑波国定公園の保全と活用	施設管理課	—	該当なし		該当なし	2-1
31	県との連携による、小山不動自然環境保全地域の保全と活用	環境政策課	B	県と連携を行い保全に努めた。		引き続き県と連携を続ける。	2-1
32	県との連携による、唐臼緑地環境保全地域、沼尾緑地環境保全地域の保全と活用	環境政策課	B	県と連携を行い保全に努めた。		引き続き県と連携を続ける。	2-1
33	県との連携による、鹿島灘沿岸の保安林の保全と活用	農林水産課	B	松くい虫防除事業 県主体で大小志崎外8地区でチャクロブリド水和剤を26.49 haに1,200g/ha空中散布を行った。		松くい虫防除事業 継続して松くい虫の防除に努める。	2-1
34	緑地保全地域や風致地区などの活用の検討	都市計画課	—	未検討。		各制度について理解を深める。	2-1
35	市街地に点在する平地や斜面の樹林地について特性を活かした保全と活用	施設管理課	B	斜面緑地の維持管理を行った。		斜面緑地の維持管理を行う。	2-1
36	農業後継者の育成、確保	農林水産課	B	新規就農者の育成支援 1戸：1人		新規就農者の育成支援 担い手、新規就農者の確保及び支援に取り組む。	2-1
37	環境にやさしい農業の普及に向けた支援	農林水産課	B	環境にやさしい農業ステップアップ支援事業 病害虫を駆除するために天敵昆虫を導入、人工合成したフェロモン剤を使用し害虫発生を抑制する。		環境にやさしい農業ステップアップ支援事業 病害虫を駆除するために天敵昆虫を導入、人工合成したフェロモン剤を使用し害虫発生を抑制する。	2-1
38	土地改良や農村環境保全への支援	農林水産課	B	多面的機能支払交付金活動支援 5団体「波野、沼尾、山之上、湖岸南部、武井志崎」		多面的機能支払交付金活動支援 7団体「波野、沼尾、山之上、湖岸南部、武井志崎、荒井、須賀」	2-1
39	体験農園交流の取組の推進	農林水産課	B	鹿嶋市農業体験交流園場 A区画20 D区画20 B区画11 全区画貸出		鹿嶋市農業体験交流園場 R5年度利用辞退者4名 新規利用者の募集を行う。	2-1

環境基本計画 各課の取り組み

No.	施策・事業	担当課	令和4年度（実績）		令和5年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名 （取組内容、成果等）	評価	事業名 （取組内容、成果等）	
40	鱈川から北浦湖畔にかけての水辺空間について、美しい湖畔景観を活かし、観光やスポーツ、市民の憩いの場などへの活用を図る	商工観光課	A	・イベント実施 イベント（JR駅からハイキング、サイクリング列車B.B.Base、鹿嶋市花火大会、IBARAKI 100Kマラソン※）の参加者を鱈川・北浦湖岸に誘客。市内はもとより全国からも参加者があり、景観を楽しんでいただいた。 ※100Kマラソンは3月12日実施予定		・イベント実施 水辺や湖畔の美しさを全国へアピールする。 （IBARAKI 100Kマラソン、サイクリング列車 B.B.Base、鹿嶋市花火大会等）	2-1
		環境政策課	—	取組事業なし		関係各課との連携により実施を検討	
41	身近な水辺空間について、それぞれの特性を活かした保全と活用を図る	施設管理課	—	該当なし		該当なし	2-1
		下水道課	B	鉢形雨水幹線（西谷親水遊歩道） 市事業及びボランティアによる草刈		鉢形雨水幹線（西谷親水遊歩道） 市事業及びボランティアによる草刈	
42	管理者との連携による海岸保全施設の維持管理	港湾エネルギー振興課	B	平井防潮堤整備について早期整備完成に向け、茨城県鹿島港湾事務所と連携を密に図っている。		平井防潮堤整備について早期整備完成に向け、茨城県鹿島港湾事務所と連携を図る。	2-1
		道路建設課	B	鹿島灘海岸侵食対策事業（県事業） 養浜による海岸保全の推進		鹿島灘海岸侵食対策事業（県事業） 養浜による海岸保全の推進	
		農林水産課	—	該当事業なし		該当事業なし	
43	密漁の監視	農林水産課	B	漁業振興推進事業 漁業協同組合が主導で実施（看板製作）		漁業振興推進事業 漁業協同組合が主導で実施	2-1
44	ヨシ帯の保全活動の支援	農林水産課	B	環境・生態系保全事業 地域協議会が主導で実施（ヨシ帯の刈取り等1.14ha）		環境・生態系保全事業 地域協議会が主導で実施	2-1
45	潮干狩りのルールやマナー、安全の啓発	商工観光課	B	・海水浴場内での周知 海水浴場開設期間中、防犯等の啓発イベントに合わせ潮干狩りのルールやマナーを記載したチラシを配布した。		・海水浴場内での周知 啓発チラシの配布等を継続して行っていく。	2-1
		農林水産課	B	漁業振興推進事業 鹿島灘漁業協同組合が主導で実施（広告物作成）		漁業振興推進事業 鹿島灘漁業協同組合が主導で実施	
46	海水浴場の開設と運営	商工観光課	B	・海水浴場の開設 7月16日～8月16日の32日間、平井及び下津の海水浴場を開設。 合計4万3366人に涼を提供した。		・海水浴場の開設 引き続き7月・8月の海水浴場開設を継続していく。	2-1

環境基本計画 各課の取り組み

No.	施策・事業	担当課	令和4年度（実績）		令和5年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名 （取組内容、成果等）	評価	事業名 （取組内容、成果等）	
2-2 都市の緑の創造							
47	事業所の建物や敷地について緑を活かした景観づくり、熱対策、生態系保全を求める	環境政策課	—	取組事業なし		関係各課との連携により実施を検討	2-2
		都市計画課	—	未検討。		各制度について理解を深める。	
48	「花いっぱい運動」による沿道の緑化	施設管理課	B	花いっぱい運動 （春・秋2回実施）		花いっぱい運動 （春・秋2回実施）	2-2
49	公共施設の緑の整備と維持管理	★ 各施設 管理担当	B	各施設において整備した緑地等の適正な維持管理に努めている。 外壁材や建材等に含有されているアスベストについては、大規模な改修時期（高松中学校）に除去を行った。 事前に含有調査を行い、施工者等に情報提供を行った。（教育施設課）		各施設において整備した緑地等の適正な維持管理に努める。 改修工事が予定されている施設の外壁材や建材等に含まれているアスベストについては、事前に含有調査を行い、施工者等に情報提供を行う。（教育施設課）	2-2
50	街路樹の整備と維持管理	道路建設課	—	該当なし		該当なし	2-2
		施設管理課	B	街路樹維持管理委託を行った。（通年）		街路樹維持管理委託を行う。（通年）	
51	家庭における、花や緑を育てる啓発・情報提供や支援を行う	環境政策課	—	取組事業なし		関係各課との連携により実施を検討	2-2
		施設管理課	B	花いっぱい運動において、一般ボランティア枠を作り、参加してもらった。		花いっぱい運動において、一般ボランティア枠を作り、参加してもらう。	
2-3 生きものの種への対応							
52	重要な生物種が生息することの啓発・情報提供	環境政策課	B	ホームページ・看板等で啓発を行っている（コアジサシの産卵時期に注意看板を設置）		ホームページ・看板等で引き続き啓発を行う。	2-3
53	県等関係機関から情報収集し環境団体と連携して対応	環境政策課	B	特定外来生物指定種に対する注意喚起、情報収集を行った。		引き続き特定外来生物指定種に対する注意喚起、情報収集を行う。	2-3
54	カラスの有害駆除	農林水産課	B	有害鳥獣による農作物被害の防止対策（通年） 捕獲実績 イソシ27頭、カラス124羽、アライグマ11匹、ハクビシ10匹		有害鳥獣による農作物被害の防止対策（通年） 捕獲目標 イソシ30頭、カラス150羽、アライグマ15匹、ハクビシ10匹	2-3
55	スズメバチの巣の駆除への支援	環境政策課	B	スズメバチ駆除費補助金を交付した。（R4実績86件、R3実績57件）		スズメバチ駆除費補助金を引き続き交付する。	2-3
56	鳥獣被害対策の推進	農林水産課	B	有害鳥獣による農作物被害の防止対策（通年） 捕獲実績 イソシ27頭、カラス124羽、アライグマ11匹、ハクビシ10匹		有害鳥獣による農作物被害の防止対策（通年） 捕獲目標 イソシ30頭、カラス150羽、アライグマ15匹、ハクビシ10匹	2-3

環境基本計画 各課の取り組み

No.	施策・事業	担当課	令和4年度（実績）		令和5年度（目標）		方針番号
			評価	事業名 （取組内容、成果等）	評価	事業名 （取組内容、成果等）	
3 生活環境分野の施策							
3-1 公害の防止							
57	大気汚染常時監視システムによる大気の常時監視	環境政策課	B	大気汚染常時監視調査を実施。テレメータシステムにより大気環境の様子を監視した。		大気汚染常時監視調査を実施する。	3-1
58	光化学スモッグ発生時の注意喚起	環境政策課	B	茨城県光化学スモッグ・PM2.5情報に登録し、注意報を発令できる状況を整えた。		茨城県光化学スモッグ・PM2.5情報に基づき注意報を発令できる体制を維持する。	3-1
59	粉じんなどの調査	環境政策課	B	大気中の浮遊粉じん及び降下ばいじん中の重金属等の分析調査を行い、生活環境への影響調査を行った。		引き続き調査を行う。	3-1
60	鹿島臨海工業地域立地企業との公害防止協定の締結・自己監視等の事務	環境政策課	B	各企業と公害防止協定を締結し、公害防止のため各企業の自己監視と報告を求めた。		引き続き各企業と公害防止協定に基づき公害防止へ向けた取り組みを行う。	3-1
61	不適正な野焼きや野外焼却に対する啓発・指導	廃棄物対策課	B	野焼き・屋外焼却に対する指導等：通報を受けた野焼き行為等について行為者に対し指導等を行った。		野焼き・屋外焼却に関する広報活動、指導等：野焼き行為に関する市民周知や行為者に対する指導を実施する。	3-1
62	臭気防止の啓発、異臭などの発生時の対応	環境政策課	B	悪臭発生源の確認を行い、注意喚起や法規制の対象であれば指導を行った。		引き続き、臭気に関する情報収集と注意喚起や指導を行う。	3-1
63	公共用水域の水質の調査・監視	環境政策課	B	公共用水域等総合調査を行い、北浦や鹿島港周辺の水質汚染の状況を調査した。		引き続き北浦や鹿島港周辺の水質汚染の状況を調査する。	3-1
64	地下水の汚染の調査・監視	廃棄物対策課	B	5年に1回行っている水質検査を1件した。（荒井地内）		R4年度に検査を実施したため	3-1
		環境政策課	B	地下水の有害物質調査を行い、広域的な地下水汚染から生活環境を保全するための地下水採取調査を行った。		引き続き地下水有害物質調査を継続する。	
65	霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（茨城県）による霞ヶ浦の水質対策の推進	環境政策課	B	浄化槽設置事業補助金を実施。国・県の補助金を活用し、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進、水質浄化に努めた。（当初予定70基→実績78基）		引き続き、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めていく。	3-1
66	鹿島臨海工業地域立地企業との公害防止協定の締結・自己監視等の事務	環境政策課	B	各企業と公害防止協定を締結し、公害防止のため各企業の自己監視と報告を求めた。		引き続き各企業と公害防止協定に基づき公害防止へ向けた取り組みを行う。	3-1
67	市内の土地への土砂の持込みや持出しの際に必要な許可制の運用と、土砂不法投棄の監視	廃棄物対策課	B	条例に基づく事業の適正推進を図るとともに、無許可事案等に対しては指導を行った。		条例に基づく事業の適正推進するため、規制条例の周知を引き続き行い、無許可事案等に対しては指導等を行う。	3-1
68	エコ農業（減農薬）による農業生産の促進、支援	農林水産課	B	環境保全型農業直接支払交付金事業 低農薬及び有機農業に取組む農業者を支援した（1件）		環境保全型農業直接支払交付金事業 取組拡大を目指す	3-1
69	公共下水道の計画的な整備及び公共下水道供用区域における下水道接続の啓発、支援	下水道課	B	鹿嶋市公共下水道事業 加入促進活動（個別訪問及びFM・市報による広報活動等）		鹿嶋市公共下水道事業 加入促進活動（個別訪問及びFM・市報による広報活動等）	3-1

環境基本計画 各課の取り組み

No.	施策・事業	担当課	令和4年度（実績）		令和5年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名 （取組内容、成果等）	評価	事業名 （取組内容、成果等）	
70	農業集落排水供用区域における下水道接続の啓発、支援	農林水産課	B	農業集落排水事業 広報誌掲載、接続戸数5戸		農業集落排水事業 広報誌掲載、接続世帯10戸	3-1
71	公共下水道と農業集落排水の整備計画区域外における合併処理浄化槽利用の啓発、支援	環境政策課	B	広報誌やHPへの掲載、中学校への環境教育による周知を行った。		広報誌やHPなどで引き続き周知する。	3-1
72	家庭や飲食店などにおける排水について、汚れを減らすための啓発・情報提供	下水道課	B	鹿嶋市公共下水道事業 特定事業所に対する除害施設設置の指導等の実施、FM・市報による広報活動		鹿嶋市公共下水道事業 特定事業所に対する除害施設設置の指導等の実施、FM・市報による広報活動	3-1
		農林水産課	—	該当事業なし		該当事業なし	
		環境政策課	B	毎年9月1日の「霞ヶ浦の日」に合わせ、水質浄化に係る啓発品等を配布。		引き続き啓発を行う。	
73	自動車騒音常時監視業務	環境政策課	B	自動車騒音常時監視調査を行い、主要道路の騒音調査を行った。		引き続き騒音調査を行う。	3-1
74	交通騒音・振動対策について、必要に応じた管理者への要望	環境政策課	B	管理者と自動車騒音の低減について、必要に応じた要望を行う。		引き続き必要に応じた要望を行う。	3-1
75	事業場等や建設工事に対する、騒音・振動の防止のための啓発・指導	環境政策課	B	騒音規制法及び振動規制法に基づき届出を受理した。また騒音・振動の苦情に現地確認を行い、防止に努めた。		引き続き取り組みを継続する。	3-1
76	生活音や店舗等の音によるトラブルの防止のための啓発	環境政策課	B	苦情や通報に対し音の発生源を現地確認し、注意・指導を行った。		引き続き取り組みを継続する。	3-1
3-2 化学物質やアスベスト等のリスクへの対応							
77	鹿島臨海工業地域立地企業との公害防止協定の締結・自己監視等の事務	環境政策課	B	各企業と公害防止協定を締結し、公害防止のため各企業の自己監視と報告を求めた。		引き続き各企業と公害防止協定に基づき公害防止に向けた取り組みを行う。	3-2
78	県などとの連携によるアスベストに関する情報の提供	環境政策課	B	アスベストに関し、県と連携し必要に応じて情報提供を行った。		引き続き取り組みを継続する。	3-2
79	公共施設におけるアスベスト対策の実施、アスベスト使用に関する情報の提供	★ 各施設 管理担当	B	各施設管理担当課において改修のタイミングで実施。またアスベスト使用状況及び除去状況についての調査へ対応（総務課）。		各施設管理担当課において改修のタイミングで実施する。	3-2

環境基本計画 各課の取り組み

No.	施策・事業	担当課	令和4年度（実績）		令和5年度（目標）		方針番号
			評価	事業名 （取組内容、成果等）	評価	事業名 （取組内容、成果等）	
4 廃棄物分野の施策							
4-1 ごみの適正処理							
80	ごみステーションに出されたごみの収集運搬	廃棄物対策課	B	ごみ収集運搬について委託契約を行い適正な収集運搬体制による収集を行った。		ごみ収集運搬について委託契約を行い適正な収集運搬体制を構築している。	4-1
81	資源集積所へ集積された資源の回収	廃棄物対策課	B	資源の回収について委託契約を行い適正な収集運搬体制を構築している。		資源の回収について委託契約を行い適正な収集運搬体制を構築している。	4-1
82	高齢者などごみ出し困難者への対応や新たな収集システムの検討	介護長寿課	B	【シルバーサポート訪問事業】 介護給付のうち要支援1・2の軽度者と基本チェックリストで生活機能低下がある方（事業対象者という）に対するサービス（総合事業）において、総合事業訪問型サービスAの位置づけで令和2年度3月からシルバー人材センターに業務委託し元気高齢者による訪問サービスとして開始。 ゴミ出しと1時間程度の掃除を行うサービスで、利用には上記に該当する者で予防ケアプランに位置づけされたサービスである。 ○利用者5人延回数210回		【シルバーサポート訪問事業】 （介護保険総合事業訪問型サービスA）介護給付のうち要支援1・2の軽度者と基本チェックリストで生活機能低下がある方（事業対象者という）に対するゴミ出しと1時間程度の掃除を行うサービス 委託先：シルバー人材センター （元気高齢者による訪問サービス） 自立支援が目的となる利用者に限られる為、安易な利用は出来ないが必要な利用者へサービスが届く工夫は必要。地域包括支援センターと連携し進めていく。	4-1
83	事業系ごみの収集運搬体制の検討	廃棄物対策課	B	廃棄物の適正な収集運搬体制の構築：一般廃棄物処理業の許可を行い適正な収集運搬体制を構築している。		廃棄物の適正な収集運搬体制の構築：一般廃棄物処理業の許可事業者を管理し適正な収集運搬体制の維持に努める。	4-1
84	鹿嶋市立衛生センターにおける中間処理の推進	廃棄物対策課	B	廃棄物の適正処理の実施：施設運転管理を委託し適正な運営を実施した。		廃棄物の適正処理の実施：施設運転管理を委託し適正な運営に努める。	4-1
85	選別した缶・ペットボトル類及び資源として回収した古紙などの、再資源化原料としての売却	廃棄物対策課	B	選別した資源物の売却：選別した資源物について4半期に1回の入札を行い全量売却した。		選別した資源物の売却：選別した資源物について4半期に1回の入札を行い売却する予定。	4-1
86	破碎処理後の不適物・不燃物の委託処分	廃棄物対策課	B	廃棄物の適正処理の実施：廃棄物処理を委託し適正処理を実施した。		廃棄物の適正処理の実施：廃棄物処理を委託し適正処理を行う。	4-1
87	可燃ごみの処理について、神栖市との2市による広域での新焼却施設における焼却処理への移行	廃棄物対策課	B	新可燃ごみ処理施設整備事業：神栖市、事務組合と連携し事業の推進を図った。		新可燃ごみ処理施設整備事業：神栖市、事務組合と連携し令和6年度からの切り替えに向けた準備を進める。	4-1
88	災害廃棄物処理計画策定に向けた検討	廃棄物対策課	C	鹿嶋市災害廃棄物処理計画の策定：素案の作成を行っているが策定公表には至らなかった。		鹿嶋市災害廃棄物処理計画の策定：素案をまとめ計画の策定及び公表を行う。	4-1
89	ごみの分別に関する情報提供と、分別ルールが守られていないごみに対する指導	廃棄物対策課	B	ごみの分別方法の周知：市民向けにクリーンカレンダーや分別に関するチラシなどを配布・HP等で公表し周知に努めた。		ごみの分別方法の周知：市民向けにクリーンカレンダーや分別に関するチラシなどを配布・HP等で公表し周知に努める。	4-1
90	ごみの適正排出に向けた事業所などへの助言・指導と、廃棄物処理施設搬入時の監視・指導	廃棄物対策課	—	事業系ごみに対する指導：問い合わせに対する適切な指導は実施しているが衛生センターにおける搬入時検査は新型コロナウイルス感染症対策の観点から未実施。		事業系ごみに対する指導：問い合わせに対する適切な指導の実施及び衛生センターにおける搬入時検査を実施し適正排出に対する啓発を行う。	4-1

環境基本計画 各課の取り組み

No.	施策・事業	担当課	令和4年度（実績）		令和5年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名 （取組内容、成果等）	評価	事業名 （取組内容、成果等）	
91	不法投棄防止看板の貸出及び各種啓発チラシの配布	廃棄物対策課	B	不法投棄防止看板の貸出：土地管理者等に対し不法投棄防止対策として看板の貸し出しを実施した。		不法投棄防止看板の貸出：土地管理者等に対し不法投棄防止対策として看板の貸出を継続する。	4-1
92	警察OBを含む市職員によるパトロール／監視カメラの設置による監視体制の強化／環境サポーター統一行動の実施	廃棄物対策課	B	監視カメラの運用及び監視体制の確立：市内監視カメラ4箇所及び警察OB職員2名によるパトロール体制の構築		監視カメラの運用及び監視体制の確立：市内監視カメラ3箇所及び警察OB職員2名によるパトロール体制の構築	4-1
93	市内環境美化運動の実施／海岸一斉清掃の実施／地区管理地の現状回復作業（不法投棄物処分）	廃棄物対策課	B	各種清掃運動の実施及び不法投棄への対応：市内環境美化運動を3回実施。鹿嶋市海岸一斉清掃を実施。		各種清掃運動の実施及び不法投棄への対応：市内環境美化運動を3回実施予定。鹿嶋市海岸一斉清掃を実施予定。	4-1

4-2 ごみの発生抑制と資源化

94	5R（リデュース[発生抑制]・リユース[再利用]・リサイクル[再生利用]・リフューズ[発生回避]・リペア[修理]）の啓発、情報提供	廃棄物対策課	B	まちづくり出前講座・教育委員会と連携した環境教育事業の実施：市内小中学校向けに環境教育事業を実施。		まちづくり出前講座・教育委員会と連携した環境教育事業の実施：環境教育事業及びまちづくり出前講座を実施し普及啓発に努める。	4-2
95	耐久消費財などの長期使用、リターンブル（繰り返し利用できる）製品や再生原材料を使った製品の積極的な選択についての啓発、情報提供	廃棄物対策課	—	特に取組を行わなかった。			4-2
96	かしまゴミ分別アプリの普及推進と活用	廃棄物対策課	B	アプリを活用したごみ分別等の周知：アプリを活用したごみ分別等の周知を行った。		アプリを活用したごみ分別等の周知：アプリを活用したごみの適正排出に関する周知を行う。	4-2
97	生ごみの水切りや食品ロスに関する情報提供	廃棄物対策課	B	食品ロスの啓発：市ホームページでの周知を実施。		食品ロスの啓発：市ホームページ等での周知を行っていく。	4-2
		消費生活センター	B	くらしの会 期限切れ玉ねぎを活用したゴキブリ団子づくりと廃油を活用した石けんづくりを行った。石けんについては、「てら祭」にて市民に配布し、食品ロスに関する情報提供を行った。		くらしの会 廃油を活用した石けんづくり、期限切れ玉ねぎを活用したゴキブリ団子づくりを行い、食品ロスに関する情報共有及び、市民や外部団体への情報提供を実施する。	
98	イベント開催等を通じたフードバンクなどの取組の検討	廃棄物対策課	—	該当イベントなし			4-2
		生活福祉課	B	生活困窮者に対するフードバンクの案内 社会福祉協議会事業であるフードバンクについて、困窮者に案内を行った。		生活困窮者に対するフードバンクの案内 社会福祉協議会事業であるフードバンクについて、困窮者に案内を行う。	
99	ごみ処理有料化に関する市民意見や周辺自治体の状況、ごみの排出状況などの調査と、制度導入の検討	廃棄物対策課	B	ごみ処理手数料の有料化に向けた検討：特に取組等を行わなかった。		ごみ処理手数料の有料化に向けた検討：既存ごみ処理体制の確認、適正なごみ処理手数料の検討などを行う。	4-2
100	飲食店との協力による、宴会などの食べ残しを減らす「3010（さんまるいちまる）運動」	廃棄物対策課	C	食品ロスの啓発・いばらき食べきり協力店の募集案内：市ホームページによる周知。市内飲食店に対する周知活動はコロナ禍における営業自粛等を考慮し実施せず。		食品ロスの啓発・いばらき食べきり協力店の募集案内：市ホームページによる周知する。市内飲食店に対する周知活動の実施する。	4-2

環境基本計画 各課の取り組み

No.	施策・事業	担当課	令和4年度（実績）		令和5年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名 （取組内容、成果等）	評価	事業名 （取組内容、成果等）	
101	国が推進するレジ袋削減やプラスチック・スマートなどと連携した、SDGsを含めた廃プラスチック対策	廃棄物対策課	B	廃プラスチックの資源循環に関する施策の展開・啓発：国のモデル事業に参画し本地域におけるプラスチック資源循環の可能性についての調査を実施。		廃プラスチックの資源循環に関する施策の展開・啓発：民間事業者との連携協定によるペットボトル資源循環体制の構築について検討を進める。	4-2
102	生ごみ堆肥化と生ごみ処理機導入についての情報提供と支援	廃棄物対策課	B	生ごみ処理機器購入補助金：生ごみ処理機の導入に対する補助金の交付を行った。		生ごみ処理機器購入補助金：生ごみ処理機の導入に対する補助金の交付を行う。	4-2
103	ごみの分別に関する情報提供と、分別ルールが守られていないごみに対する指導	廃棄物対策課	B	不分別ごみへに対する対応：収集業者により不分別ごみへのシール貼り付けによる周知の他、ごみステーション管理者協力のもと現地への掲示を行うなどの対応を行った。		不分別ごみへに対する対応：昨年度と同様に収集業者により不分別ごみへのシール貼り付けによる周知の他、ごみステーションへの掲示を行うなど周知に努める。	4-2
104	店頭回収を行う事業者についての情報提供と、取組に積極的な事業者のエコショップ認定	廃棄物対策課	B	鹿嶋市エコ・ショップ認定制度：市ホームページによる周知を行った。市内8店舗を認定している。		鹿嶋市エコ・ショップ認定制度：市ホームページによる周知を継続する。既存の認定店の周知に加え、新規募集を継続する。	4-2
105	事業者が分別・資源化に容易に取り組みやすすめるための新たな回収システムの検討及び近隣自治体や全国の自治体の状況などを勘案した廃棄物処理手数料の適正化	廃棄物対策課	B	・ごみ処理手数料有料化への検討 ・新たなごみ分別や処理困難物等の適正処理ルートの開発		・ごみ処理手数料有料化への検討 ・新たなごみ分別や処理困難物等の適正処理ルートの開発 ごみ処理手数料の有料化適正化に向けた調査研究を行う。	4-2
4-3 環境の美化							
106	不法投棄防止看板の貸出	廃棄物対策課	B	不法投棄防止看板の貸出：土地管理者等に対し不法投棄防止対策として看板の貸し出しを実施した。		不法投棄防止看板の貸出：土地管理者等に対し不法投棄防止対策として看板の貸し出しを継続する。	4-3
107	環境サポーター統一行動の実施	廃棄物対策課	B	環境サポーター統一行動の実施：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止している。		環境サポーター統一行動の実施：令和5年度は実施を予定。環境サポーター推進協議会にて詳細を決定する。	4-3
108	市内環境美化運動の実施	廃棄物対策課	B	市内環境美化運動（前期・中期・後期）：年間予定通り実施した。		市内環境美化運動（前期・中期・後期）：令和5年度においては3回実施を予定する。	4-3
109	海岸一斉清掃の実施	廃棄物対策課	B	第39回鹿嶋市海岸一斉清掃：令和4年7月2日に市内10海岸にて実施した。		第40回鹿嶋市海岸一斉清掃：令和5年7月8日（土）に開催を決定。	4-3
110	空き家・空き地の衛生保全の啓発	交通防災課	B	不良状態にある宅地化された空き地の所有者へ連絡し、是正するよう要請 ※通知件数139件（R5.3.9現在）		引き続き、空き地に関する防犯・防火対策を中心とした保全に努める。	4-3
		環境政策課	B	関係課と連携し、空き家・空き地の衛生状況に対応した。		関係課と連携し、空き家の衛生保全に努める。	
		都市計画課	B	空き家対策 空家所有者等への通知のほか、FMかしま等での広報媒体で周知を行い、空家の適正管理を促した。 また、補助制度により31件の空家の解体、3件の補修に補助を行い、空家の縮減と発生防止を行った。		継続して取り組む	

環境基本計画 各課の取り組み

No.	施策・事業	担当課	令和4年度（実績）		令和5年度（目標）		方針番号
			評価	事業名 （取組内容、成果等）	評価	事業名 （取組内容、成果等）	
111	ごみやペット、騒音、臭気などに関する迷惑行為の防止に向けた啓発	環境政策課	B	看板の貸し出し、ホームページによる周知、戸別訪問などを通じて啓発を行った。		看板の貸し出し、ホームページによる周知、戸別訪問などを通じて啓発を行う。	4-3
		廃棄物対策課	B	ごみの不法投棄や野焼き行為等に対する指導・啓発：市ホームページやチラシの配布などによる啓発活動及び通報等に対する現場での指導を行った。		ごみの不法投棄や野焼き行為等に対する指導・啓発：市ホームページやチラシの配布などによる啓発活動及び通報等に対する現場での指導を行う。	

5 環境学習分野の施策

5-1 環境情報の発信と環境学習の促進

112	広報かしまを活用した環境保全や環境学習の情報発信	環境政策課	B	鹿嶋市内外の環境活動について広報かしまを通じ情報発信を行った。		様々な媒体を活用し、環境学習の情報発信を行う。	5-1
113	鹿嶋市かなめーるやマチイロ（アプリ）を活用した環境保全や環境学習の情報発信	環境政策課	—	取組事業なし		様々な媒体を活用し、環境学習の情報発信を行う。	5-1
114	会員制交流サイト（SNS）を活用した環境保全や環境学習の情報発信	環境政策課	—	取組事業なし		様々な媒体を活用し、環境学習の情報発信を行う。	5-1
115	環境学習の情報発信	環境政策課	B	鹿嶋市内外の環境活動について広報かしまを通じ情報発信を行った。		様々な媒体を活用し、環境学習の情報発信を行う。	5-1
116	市職員による出前講座	社会教育課	B	まちづくり出前講座 全58講座のうち環境関係は2講座をメニュー化している。6団体から環境関係の受講依頼があり、計7講座を実施した。		まちづくり出前講座 環境関係の2講座を維持し、受講機会が増加するよう広報していく。	5-1
		環境政策課	B	市内中学生に向けて水質に関する出前講座を実施。		様々な媒体を活用し、環境学習の情報発信を行う。	
117	図書館の施設と資料の充実	社会教育課	—	実施なし		環境学習の機会を創出する図書館事業に対して、側面的な支援を検討していく。	5-1
		中央図書館	B	図書館内にSDGsコーナーを常設で設け、SDGsに関する本や、資料を展示した。		図書館内にSDGsコーナーを常設で設け、SDGsに関する本や、資料を展示。	
118	社会教育・生涯学習活動における環境学習	社会教育課	B	かしま子ども大学 小学校高学年を対象に、環境に配慮した風力発電事業の講座を開講した。風車設備の見学等を通して、子どもたちの風力発電への関心が高まった。		かしま子ども大学 小学生を対象に、学校教育外の学び体験を提供する当該事業において、引き続き環境関係の講座の開催を検討する。	5-1
		環境政策課	B	要望に応じて出前講座を実施。		様々な媒体を活用し、環境学習の情報発信を行う。	

環境基本計画 各課の取り組み

No.	施策・事業	担当課	令和4年度（実績）		令和5年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名 （取組内容、成果等）	評価	事業名 （取組内容、成果等）	
119	公民館活動における環境学習、環境面の地域の課題への取組	社会教育課	—	実施なし		環境学習等の公民館活動に対して、側面的な支援を検討していく。	5-1
		中央公民館	B	令和4年度市民カレッジ（全5回）「SDGs」テーマの講座を開催 環境保全に関することについて「SDGs」を通して、市民に学習する機会の提供を行った。 第1回「製鉄所の見学を通して、SDGsを学ぼう！」 第2回「鹿嶋の神々 豆知識～古事記と雅楽の楽しいおはなし～」 第3回「基礎から始めるクラフトバンド」 第4回「くらしに役立つ「睡眠」と「健康」の知恵袋講座」 第5回「海洋プラスチックごみでコースター作り～SDGsと鹿嶋の海ワークショップ～」		公民館講座の実施 環境についての講座を実施し、市民に対し、学習を行う。	
120	青少年育成における環境学習	社会教育課	B	青少年育成市民会議への支援 当団体の事業の一つとして森林体験学習を予定していたものの、新型コロナの影響で中止となった。		青少年育成市民会議への支援 引き続き、森林体験学習を実施できるよう支援していく。	5-1
		環境政策課	B	市内中学生に向けて水質に関する出前講座を実施。		様々な媒体を活用し、環境学習の情報発信を行う。	
121	環境学習の推進	環境政策課	B	広報かしま、HP、出前講座等により環境学習を実施した。		引き続き様々な媒体を活用し環境学習を実施する。	5-1
122	学校支援ボランティアによる環境学習支援	社会教育課	B	学校支援ボランティア事業 環境分野では108名が登録しており、主な活動は学校の校庭整備や除草作業である。		学校支援ボランティア事業 環境学習支援等、環境分野での学校支援ボランティアの活動について検討していく。	5-1
5-2 地域資源と文化の継承と活用							
123	地域おこし協力隊の活動の推進	商工観光課	A	・サイクリング事業の推進 サイクル客を受け入れに積極的な店舗施設を鹿嶋市サイクルサポートステーションとして登録し、ロードレーサー等が停車できるサイクルラック30台を2月末に配布予定。登録店舗のPRを通じてサイクル客の店舗施設利用を促し、さらなる来訪者の増加や観光消費の拡大につなげる。		・サイクリング事業の推進 鹿嶋市サイクリングマップの活用を行うなどPRを行い、更なるサイクリング客の誘客を行う。	5-2
124	指定文化財の保全や整備及び文化的歴史的景観の活用	社会教育課	B	文化財保護 鹿島郡家跡、市指定史跡の林城跡の草刈等を行い、遺跡を後世へ残していくための維持・管理を行った。		文化財保護 市指定史跡等について、維持管理を継続して行っていく。	5-2
125	緑地と社寺などが一体となって歴史的・文化的価値を有している場所に対する特別緑地保全地区などの活用の検討	社会教育課	—	文化財保護 当該制度を活用し、文化財を保護していく必要があるか検討。		文化財保護 当該制度を活用し、文化財を保護していく必要があるか検討していく。	5-2
		環境政策課	—	取組事業なし		実施に向けて情報収集に努める。	

環境基本計画 各課の取り組み

No.	施策・事業	担当課	令和4年度（実績）		令和5年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名 （取組内容，成果等）	評価	事業名 （取組内容，成果等）	
5-3 環境保全活動の促進と活用							
126	民間の環境保全活動について，促進，支援	環境政策課	B	環境団体（かしま環境ネットワーク）へ補助金メニューを準備（R4はコロナ等により活動縮小し交付なし）		市内環境団体と連携し，保全活動の支援を継続する。	5-3
127	かしま環境ネットワークを活用した市民・事業者・市の協力・連携の推進	環境政策課	C	コロナ感染症の影響により十分な活動はなし。		イベント等を通じて市民・事業者・市の協力・連携を進める。	5-3
128	事業所と連携しての環境展・消費生活展での環境保全啓発	環境政策課	C	コロナ感染症の影響により環境展・消費生活展は中止。		環境展・消費生活展を開催し啓発を進める。	5-3